

みよし市固定資産評価審査委員会会議録

日時 令和3年3月31日(水)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時45分

場所 みよし市役所3階301会議室

出席者 (固定資産評価審査委員会委員)

委員 金子 晃

委員 中嶋 茂

委員 原田 憲秀

(事務局)

総務部部長 清水 創一

総務部次長兼総務課課長 小野田 浩司

総務部副参事 服部 誠

書記(総務課副主幹) 鈴木 正康

公開の状況 公開

傍聴者 なし

次第

1 挨拶

2 議題

(1) 固定資産評価審査委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について

(2) みよし市固定資産評価審査委員会規程の一部改正について

3 研修

(1) 固定資産の評価について

(2) 固定資産評価審査制度について

4 その他

名前	内容
小野田次長	<p>定刻より前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、固定資産評価審査委員会を開催させていただきます。私は、本日の会議の進行をさせていただきます、総務部次長の小野田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>始めに総務部長の清水より御挨拶を申し上げます。</p>
清水部長	<p>皆さん、こんにちは。総務部長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は年度末3月31日という、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、この度は固定資産評価審査会の委員に御就任いただきまして、ありがとうございます。深く感謝申し上げます。本日の会議ですが、昨年の市議会で皆さん選任されまして、その後、たいぶ日が経ったわけですが、今回コロナ禍ということで、会議がこの時期になったことをお詫び申し上げます。</p> <p>固定資産評価審査委員会につきましては、皆さん、御承知のとおりだと思いますが、固定資産課税台帳に登録された固定資産の価格について、不服があるときに、皆さんに中立、公正な立場で、登録された価格が適正であるかを審査していただく機関になります。皆様方におかれましては、本市の税務行政において重要な役割を担っていただきますので、3年間ですがどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日につきましては、後程担当のほうから審査の制度についてと固定資産税の評価について、御説明をいたしますので、何か御不明な点がありましたら、どうぞ御質問していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。甚だ簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小野田次長	<p>それでは、議事に入ります前に、第1回目の固定資産評価審査委員会であり、また、昨年、3名の委員の方が新しく選任されましたので、皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。資料の次第をめくっていただきますと、委員の皆様の名簿となっておりますので、こちらを御覧ください。それでは、恐れ入りますが、金子様から順にお願いいたします。</p> <p><委員自己紹介></p>
小野田次長	<p>ありがとうございました。次に事務局の紹介をさせていただきます。同じページに事務局の名簿をつけさせていただきましたので、そちらを御覧いただきたいと思います。</p>

<p>小野田次長</p>	<p><事務局自己紹介></p> <p>本日の会議の日程ですが、まず、この委員会の委員長と職務代理を決めていただきます。その後、固定資産の評価と固定資産評価審査制度につきまして、市役所の税務課職員と委員会書記が説明をさせていただきます。議事進行は、本来委員長にお願いするところではありますが、委員長が決定するまでは、事務局のほうで議事を進行させていただきたいと思いますので、御了承いただきますようお願いいたします。それでは、議題（１）「固定資産評価審査委員会委員長の選挙及び委員長の職務を代理する委員の指定について」委員会書記より説明をさせていただきます。</p>
<p>鈴木書記</p>	<p>議題１点目について説明をさせていただきます。別冊の表紙に「参考資料」と書かれた１ページを御覧ください。みよし市固定資産評価審査委員会条例第２条第１項の規定により、委員会には委員長を置くこととされており、第２項では、委員長は委員の選挙によって選ぶこととされております。委員長の主な職務としては、委員会の会議を招集したり、審査申出があった場合の審理の審査長となることなどがあります。次に、同じく第２条第４項におきましては、委員長に事故がある場合又は委員長が欠けた場合に、委員長の職務を代理する委員を、委員長があらかじめ指定することとされております。委員長が決まりましたら、委員長から職務を代理する方を御指名いただきたいと思います。なお、委員長の任期は、第２条第５項において、１年とされておりますので、本日から来年、令和４年３月３０日までとなります。以上で、説明とさせていただきます。</p>
<p>小野田次長</p>	<p>ただ今の説明がありましたが、何か御質問等はございますでしょうか。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>いいですか。今回委員長を選んで、令和４年３月３０日までということなんですけど、委員の任期もありますので、途中までになってしまうということもありますが、最後のほうは。そのへんはどうなんでしょうか。</p>
<p>鈴木書記</p>	<p>そのタイミングで会議を開催等させていただき、新しく委員長を選出させていただくかたちになるかと思います。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>分かりました。</p>

中嶋委員	委員長には、金子委員を推薦します。
小野田次長	委員長に金子委員を、との御発言がありましたが、いかがでしょうか。 <異議なし>
小野田次長	ありがとうございました。それでは、金子委員を委員長とさせていただきますので、よろしくお願ひします。 次に、委員長の職務代理ですが、先程事務局から説明がありましたように、委員長から指定すると規定されていますので、委員長より御指名をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
金子委員長	ただ今委員長に任命されました金子です。1年頑張つてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。職務代理ですね、事務局から説明がありましたということですが、委員長が指名してくださいということですので、私の方から指名させていただきます。それでは、中嶋茂様、お願ひいたします。
中嶋委員	はい、分かりました。
小野田次長	ありがとうございました。それでは、職務代理は中嶋委員と決定されましたので、よろしくお願ひします。それでは、残りの議題は、委員長の取回しにより、議事の進行をしていただきますので、よろしくお願ひします。
金子委員長	それでは、議題（2）「みよし市固定資産評価審査委員会規程の一部改正について」、書記より説明をお願いします。
鈴木書記	資料は、次第の2ページと、併せて別冊の参考資料5ページ、6ページを御覧いただきたいと思ひます。この規程は、みよし市固定資産評価審査委員会条例第14条の規定に基づき、審査の手續、記録の保存その他審査に関し必要な事項を固定資産評価審査委員会が定めているものとなっております。今回こちらの規程につきまして、内容の一部を改正する必要がありますので、委員会に諮らせていただきました。次第の2ページの資料は、規程の改正に当たつて必要な改正文となっております。なお、別冊の参考資料5ページ、6ページに規程の全文を付けさせていただきます。今回の改正理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や市

	<p>民等の負担を軽減するといった観点から、全庁的な押印を求める手続の見直しに伴い、委員会が作成する文書について、押印規定を廃止するため、改正するものであります。なお、事後報告となってしまい大変申し訳ありませんが、みよし市固定資産評価審査委員会条例につきましても、令和3年3月議会におきまして、行政不服審査法施行令の改正に伴い押印規定を廃止するとともに、全庁的な押印を求める手続の見直しに伴い、押印に関する規定を削除しております。規程の改正の具体的な内容としましては、次第の3ページの「一部改正新旧対照表」にて説明させていただきます。新旧対照表は、右側が現行の規定、左側が改正案となっております。今回、この規程中の第6条第2項におきまして、委員長又は書記が作成する文書において、署名押印をしなければならない規定を、押印を削除し、署名のみに改めるものとなります。</p> <p>資料を、次第の2ページの改正文に戻っていただきまして、本日承認がいただければ、この規程の改正につきまして、上から4行目の日付を本日付けとして公表し、一番下の行の部分の施行期日につきまして、全庁的な取扱いで、令和3年4月1日から施行することとしたいと思います。なお、参考といたしまして、条例改正につきましては、4ページに改正文、5ページに新旧対照表を付けさせていただきました。以上で説明とさせていただきます。</p>
金子委員長	<p>ただ今、書記からの説明がありましたが、御質問等ございましたら、お願いします。</p>
中嶋委員	<p>この委員会規程の第6条で、3項に作成者が各葉に契印しなければならないとなっておりますが、押印はなくても契印は必要なんですか。</p>
鈴木書記	<p>元々全国的にこのように規定してはどうか、というひな形が示されていますが、その中ではまだ契印が残されており、他の市町村の規程も見ましたが、残されてところもありました。どこかのタイミングで削る機会があるかもしれませんが、今回は押印に関する規定のみを見直しをさせていただいております。</p>
中嶋委員	<p>分かりました。</p>
金子委員長	<p>サインだけでいいということですね。</p>
鈴木書記	<p>そうですね。</p>

中嶋委員	しかし、契印はいるということですね。
金子委員長	そうですね、そのへんも随時見直されると思いますけど。国の政策もだんだんと印もなくなってきていますから。
金子委員長	ほかによろしいでしょうか。それでは、ただいまより採決に移りたいと思います。議題（２）みよし市固定資産評価審査委員会規程の一部改正について、御異議ございませんか。
	<異議なし>
金子委員長	それでは、議題（２）みよし市固定資産評価審査委員会規程の一部改正については、承認されたものといたします。本日の議題については、終了となります。続いては、研修になりますので、事務局よろしくをお願いします。
小野田次長	次に、研修に移りますが、ここで、総務部部長、総務部副参事は、退席をさせていただきますので、よろしくをお願いします。
	<総務部部長、総務部副参事退席>
小野田次長	最初に、「固定資産の評価について」税務課の水谷副主幹を講師として、研修を行います。
水谷副主幹	<固定資産の評価について>
小野田次長	ただ今、説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いします。
	<質 疑>
小野田次長	ほかによろしかったでしょうか。続きまして、「固定資産評価審査制度について」説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。
鈴木書記	<固定資産評価審査制度について>
小野田次長	ただ今、説明がありましたが、御質問等ございましたらお願いします。

<p>小野田次長</p>	<p><質 疑></p> <p>ほかによろしかったでしょうか。何かございましたら、また御連絡いただければお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。もう1点、事務局から研修のお知らせということで説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>鈴木書記</p>	<p>次第の6ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、毎年、資産評価システム研究センターが開催している、研修会の案内となります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により研修会が中止となりましたが、令和3年度は、今のところ、このような日程で研修会が開催される予定となっております。固定資産評価審査委員会に関連する研修会は、2の運営研修会になっておりまして、愛知県を含むブロックの研修開催地は、石川県となっております。今のところ、開催時期は9月上旬となっておりますので、詳細な日程が分かり次第、改めて皆様にお知らせをさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>小野田次長</p>	<p>そのほか全体を通してよろしかったでしょうか。本日予定しておりました日程は以上となります。ありがとうございました。4月以降、審査申出がありましたら、日程調整をさせていただきながら委員会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。これをもちまして本日の委員会は、終了させていただきます。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。</p>